



基本施策の目指す姿

- 「[えびの市自治基本条例]の基本理念の下、地域の課題に主体的に取り組む市民の自治意識が向上し、市民と行政が相互に理解しながら、市民の創意工夫による活動が活発に行われ、協働のまちづくりに取り組んでいます。
- 生活者、就労者、地域社会の一員として市内に住む外国人が地域社会から孤立せず、安心して快適に暮らせる環境づくりに取り組んでいます。

現状と課題

- これまでのまちづくりは、主に行政が主導することが多く見られていましたが、各中学校区にまちづくり協議会が設立され、自分たちの住む地域は自分たちで作っていく基盤ができました。一方、少子高齢化や核家族化に伴う自治会加入率の低下や地域のつながりの希薄化により、福祉や防災、災害等の非常時の安全確保が課題となっています。
- 市民自らが率先して、地域づくりを担っていくことが求められており、地域の課題を市民と行政がそれぞれの持つ強みを生かし、協働により解決していく必要があります。また、それぞれの地域において、自治会やまちづくり協議会が中心となり、相互に連携を図りながら、地域振興や地域課題の解決に主体的に取り組むことは、持続可能なまちづくりへ向けても重要な課題となっています。
- 多様な国からたくさんの方が市内に在住しており、行政情報・生活情報の多言語化などの多文化共生の取組が必要ですが、支援する体制や方法が確立されておらず、地域社会の一員として、外国人と地域住民が寄り添い、助け合い、外国人が暮らしやすい環境を整えることが課題となっています。

施策

1. 市民協働の推進

- 自治会及びまちづくり協議会の自主性や自立性を尊重し、地域コミュニティの強化につながる効果的な活動を行うことができるよう支援を行います。
- 市民の自主性や自立性を促し、地域の活性化につながる市民活動団体の活動を支援します。
- 市内在住の外国人がより暮らしやすい環境を実現するため、関係機関と連携を図りながら、多文化共生の取組を行います。

～みんなのできること(市民・地域・職場)～

- ・自治会に加入し、自治会活動に参加しましょう。
- ・まちづくり協議会の活動に参加しましょう。
- ・地域で連携・協力し、主体的に地域の活性化や課題解決に取り組みましょう。
- ・国籍に関わらず誰もが安心して暮らせる環境づくりに努めましょう。

目標指標(数値目標)

指 標 名	現 状 値 (令和3年)	目 標 値 (令和7年)
自治会加入率	79.7%	85.0%
地域活性化奨励事業等活動補助事業 実施事業数	158事業	256事業

関連する個別計画

計 画 名	計画期間
第2次にしもろ定住自立圏共生ビジョン	平成30年度～令和4年度
第4次えびの市協働推進実施計画	令和4年度～令和6年度



基本施策の目指す姿

- 基地の存続を図り、自衛隊と市民との更なる良好な関係を目指します。
- 交通事故防止の意識が醸成され、交通ルールの遵守や正しい交通マナーが実践できるまちを目指します。
- 市民一人ひとりが防犯意識をもち、犯罪の少ないまちを目指します。
- 災害時に地域住民が自主的に相互に助け合えるまちを目指します。
- 地域防災の中核となる消防団が迅速に活動できるように、消防施設・装備の適切な配備や組織体制を目指します。

現状と課題

- 本市には、陸上自衛隊えびの駐屯地をはじめ、霧島演習場、海上自衛隊えびの送信所(VLF)などの防衛施設が存在し自衛隊とは非常に深い関係にあります。国の動向を注視し、えびの駐屯地の存続、増員・増強の取組などを継続していくことが必要となります。また、霧島演習場などの施設使用時における市民生活への影響を考慮し、防衛施設周辺の生活環境の整備等に引き続き取り組む必要があります。
- 自動車が日常の移動手段として欠かせない本市において、交通安全意識の高揚を図りながら、高齢者や子どもなどのいわゆる交通弱者対策や高齢運転者による交通事故防止対策が重要となっています。
- 高齢者を狙った振り込め詐欺等の特殊詐欺が全国的な問題となっています。また、女性や子どもへの犯罪も増加していることから、より一層犯罪抑止の対策を推進していくことが求められます。
- 近年、深刻な被害を及ぼすような自然災害が全国で発生していることから、本市においてもこうした災害を教訓として、一層実効性のある防災対策や自主防災組織の育成などに注力する必要があります。
- 消防団員の確保が厳しくなっているほか、消防水利等が不十分な地域もあり、消防力の維持・充実が継続的な課題となっています。

施策

1. 自衛隊との共存

- えびの駐屯地と市民との交流を充実させ、自衛隊への理解を深めるとともに、国や関係機関と連携し防衛施設周辺の生活環境の整備等の促進を図ります。また、自衛隊演習時等の情報の収集と市民への情報提供に努めます。周辺自治体や各関係団体と協力し、えびの駐屯地の存続、増員・増強の取組を推進します。

2. 交通安全対策の推進

- 交通安全に対する市民意識の高揚を図るため、広報紙や交通安全教育などによる啓発活動に取り組みます。運転に不安を持つ高齢者の免許証の自主返納制度や制限運転制度の周知を図り、交通事故を未然に防止する取組を推進します。

3. 防犯対策の推進

- えびの地区防犯協会や警察などと連携し、地域ぐるみによる防犯活動を推進します。また、関係団体と連携し、防犯パトロール活動の充実や地域における防犯灯の維持・管理を支援します。

4. 地域防災力の向上

- 平時より関係機関と連携し、市民の防災知識の普及と防災意識の啓発に努めます。
- 自主防災組織の育成及び活動への支援を行い、災害時に地域住民が互いに協力し、避難や安否確認などの活動を適切に行える体制づくりを進めます。
- 関係機関と連携し、一人暮らしの高齢者や障がいのある人など、災害時の避難に支援を必要とする避難行動要支援者への支援体制の整備を推進します。

5. 災害予防対策の推進

- 防災情報を正確に市民に伝達できるよう、市民への情報伝達手段の充実を図ります。
- 大雨や地震などによる災害発生時に的確で迅速な応急対応が行えるよう、資機材等の整備とともに関係団体との連携・強化などの事前対策を推進します。

6. 消防力の確保

- 市民の生命・財産を守るため、消防車両などの資機材や消火栓などの消防水利、既存の消防施設の整備を計画的に進め、消防力の充実を図ります。あわせて、消防団員の確保に努めるとともに、地域の実情を反映した組織の運営体制の構築を図ります。

～みんなのできること(市民・地域・職場)～

- ・自衛隊の活動や交流等を通じて自衛隊への理解を深めましょう。
- ・ドライバーや歩行者がお互いに思いやりを持って行動しましょう。
- ・交通ルールの遵守や正しい交通マナーを実践しましょう。
- ・防犯意識を高め、自主的に地域安全活動を推進しましょう。
- ・自主防災組織を設立して、災害に備えましょう。
- ・災害発生に備えて必要な備蓄品や資機材を確保しましょう。
- ・消防団活動への理解を深め、協力しましょう。

目標指標(数値目標)

指標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
市民参加型の自衛隊との交流回数	1回/年	3回/年
犯罪の少ない安心できるまちと思う市民の割合 (市民意識調査より)	72.1%	80.0%
自主防災組織の設立	28組織	64組織
防災士資格取得者数	66人	150人

関連する個別計画

計画名	計画期間
地域防災計画	—

序
論

基本
構想

基本
計画

表

1

2

3

4
まち
（市民協働・行政経営）

資料
編

市有財産の有効活用

基本施策の目指す姿

- 市有財産の売却や貸付けなど、有効活用を図り、誰もが住み続けることができるまちづくりを目指します。
- 市営住宅については、需要に応じた適正な規模となるようスリム化を目指します。また、安全で安心な住宅を提供できるよう、計画的に補修を行います。

現状と課題

- 市有財産の中で、宅地化が見込まれるものについては、優先順位をつけて計画的に進めていくことにしていますが、宅地整備することが困難な場所等もあるため、宅地にこだわらない利用も考慮した取組が必要です。また、市営住宅の用途廃止で生じる財産を行政財産から普通財産へ異動し、売却等を行うなどの取組も必要です。
- 市営住宅については、近年、入居者数が減少し空戸数が増加しているため、規模の縮減が課題となっています。また、経年劣化による設備等の補修が必要です。

施策

1. 市有財産の管理・有効活用

- 市有財産それぞれの場所・環境に合わせて計画的に売却等を図ります。

2. 市営住宅の適切な管理

- 老朽化が著しい団地については、用途廃止を行うなど縮減を図ります。
- 危険防止のため、外壁や設備などの補修を計画的に進めます。

～みんなでできること(市民・地域・職場)～

・行政などと連携しながら土地の有効利用を図りましょう。

目標指標(数値目標)

指 標 名	現 状 値 (令和3年)	目 標 値 (令和7年)
市有財産の売却数	0か所	3か所
市営住宅管理戸数	484戸	456戸

関連する個別計画

計 画 名	計 画 期 間
えびの市公共施設等総合管理計画	平成26年度～令和8年度
えびの市公営住宅等長寿命化計画	令和4年度～令和13年度



基本施策の目指す姿

- 各種計画や施策の整合性を保ちながら、総合計画の進捗を管理することで、計画的な行政運営を行うまちを目指します。
- 通学、通院、買い物など日常生活に係る公共交通手段が確保され、誰もが困らず利用しやすい地域公共交通体系が維持されているまちを目指します。
- 市外からの移住や定住により様々な人が市を訪れることで、新たな活力や知恵が生み出され地域活性化へとつながっているまちを目指します。
- 行政のデジタル化により、誰もがオンラインにて行政手続などが行える環境が整っているまちを目指します。

現状と課題

- 市の最上位計画である総合計画を核とした各種計画との整合を図りつつ、長期的、計画的に課題解決に向けそれぞれ取組を行っていく必要があります。
- 地域公共交通については、人口減少による利用者の減少に併せて、自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響により、路線バスや高速バス、また、JR吉都線やJR肥薩線の存続が危惧されています。今後の更なる高齢化により移動手段の確保が困難な人の増加も予想されるため、路線バスや鉄道、タクシーなど市民に身近な地域公共交通の維持確保への取組が求められています。
- 移住・定住については、近年地方回帰の動きが活発になっており、市外からの移住相談、空き家バンク利用登録者が増加傾向にありますが、ニーズに対して十分に対応できていない状況です。今後は、総合的な定住対策を進めると同時に、新規就農者や田舎暮らしを希望する人などに対するきめ細かなサポートが必要とされ、それらUIJターン者の受入れのための体制整備を図っていく必要があります。
- 本市では、マイナンバーを活用したオンライン手続環境は整っておりますが、制度の周知を図るとともに利用者数を増加させる取組を行う必要があります。また、様々な分野でオンラインに対応した行政サービスの拡充を行うことも求められます。

施策

1. 計画進捗の管理

- 各種計画との整合や各課・事務局との調整を行います。
- 市民意識調査により市民が感じていることなどの現状把握や目標達成状況の把握に努め、PDCAサイクルを活用し実施計画の点検・見直しを行います。

2. 公共交通の維持・確保

- JR吉都線及びJR肥薩線については関係自治体と連携し、路線の維持を目指すとともに沿線活性化を図ります。
- 市民の移動手段確保や交流人口の減少抑制のため、路線バスや高速バスの存続に努めます。
- 高齢者、障がいのある人など交通弱者や買い物弱者に対する移動手段を確保するため、タクシー利用料助成、悠々パス購入費補助、移動スーパー支援などにより支援します。

3. 移住・定住の推進

- 空き家バンクへの登録物件数の増加を図り、WEBサイトやSNSなどを活用し積極的な情報発信を行います。
- UIターン促進のため、都市部や地方都市において移住相談会を開催します。
- 出会いの創出のため積極的に支援を行い、また、市外への転出抑制、転入促進を図るため新婚世帯を支援します。
- 飯野高等学校の全国枠推進に伴い生活環境を整備し、受入れを促進します。
- えびの市心のふるさと寄附金を推進し、自主財源の確保につなげるとともに、寄附者に対しお礼の品を贈呈することにより、市のPR強化と地域経済の活性化を図ります。

4. デジタル環境の整備

- 行政事務のデジタル環境を整備することにより事務の効率化を図ります。
- マイナポータルを利用したオンラインによる行政手続の充実を図ります。
- 広報紙やホームページ、SNSを活用し、本市全域に行きわたるようきめ細かな情報を発信します。

横断的施策

- 飯野高等学校の全国枠受入れを推進するため、下宿の補助や更なる寮の環境整備などに取り組みます。
【2. 教育移住の推進・飯野高等学校支援】

～みんなでできること(市民・地域・職場)～

- ・総合計画の冊子や概要版を読みましょう。
- ・バスやJRなどの公共交通機関を利用しましょう。
- ・本市の魅力についてSNSなどを活用し発信しましょう。
- ・移住者を歓迎しましょう。
- ・マイナポータルを利用したオンラインでの行政手続を活用しましょう。
- ・市ホームページや市SNSを活用しましょう。

目標指標(数値目標)

指標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
総合計画目標指標の達成率A・B評価の割合	47.0% (令和2年度実績)	90.0%
公共交通を利用しやすいと思う市民の割合 (市民意識調査より)	11.8%	25.0%
移住支援策を活用した市外からの移住者数	71人/年 (令和2年度実績)	100人/年
えびの市心のふるさと寄附金額	613,711千円 (令和2年度実績)	700,000千円
オンラインによる行政手続可能分野	3分野	10分野

関連する個別計画

計画名	計画期間
第2次にしもろ定住自立圏共生ビジョン	平成30年度～令和4年度

序
論

基本
構想

基本
計画

表

1

2

3

4
まち
（市民協働・行政経営）

資料
編



基本施策の目指す姿

- 様々な行政課題に臨機応変に対応できる自治体運営を堅持し、将来にわたり持続可能な地域づくりを推進する市役所を目指します。
- 市民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、性別や年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれず、互いに支え合いながら、多様性を認め合い、誰もがいきいきと暮らせるまちを目指します。
- 職員の資質・能力向上や意識改革により多様化・複雑化する地域課題や市民ニーズに対して柔軟かつ的確に対応するまち（行政）を目指します。

現状と課題

- 本市では限られた人員、財源で効率的かつ効果的なサービスや新たな行政課題に対応していくため、不断に行政改革を進めることが重要であるとの考えの下に、昭和61(1986)年に「第1次えびの市行政改革大綱」を策定し、以降第6次にわたり大綱を策定し、行政改革に取り組んできました。令和3(2021)年3月には「第7次えびの市行政改革大綱」を策定し、不断の行政改革に取り組んでいます。
- 行政改革は、その時代における行政ニーズに対応し、組織や制度、行政運営のあり方など見直す仕組みそのものです。本市の最上位計画である総合計画を効率的かつ効果的に推進していくため、職員一人ひとりが、「何ができるのか」「何をするのか」という視点を持って取り組む必要があります。
- 「えびの市人権教育・啓発推進方針」に基づき、様々な学習機会の提供や啓発活動に取り組んできました。平成30(2018)年3月には県内初の人権条例「えびの市におけるあらゆる差別をなくし人権を守る条例」を施行するなど、市民の人権意識の高揚を図り、差別のない平和で明るいまちづくりに向けた取組の実施により、一定の成果は見られるものの、部落差別をはじめとする様々な人権問題は依然として存在しています。また、インターネットによる人権侵害、性的少数者や新型コロナウイルス感染症に関連した偏見や差別等新たな課題も生じており、今後も、更に人権問題の解消に向けた取組を関係機関・団体などと連携を図りながら進める必要があります。
- 「えびの市男女共同参画推進条例」や「えびの市男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画の推進に努めてきました。これまでの取組により一定の成果は見られるものの、依然として男女の不平等感や固定的性別役割分担意識は根強く残っており、男女共同参画社会の実現の障害となっています。
- 「えびの市女性相談所」での対応や「えびの市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画」に基づき、関係課、関係機関との連携を図りながら女性の様々な相談に対して、相談者に寄り添った支援に努めていますが、DVを受けていることを認識していない人や相談をしない被害者も多いことから、今後も引き続き相談窓口の周知、相談支援体制の充実を図る必要があります。



- 人口減少の進展及び社会情勢の変化に伴う地域課題等に的確に対応し、地域の実情に応じた市民サービスを提供するためには、職員の職務遂行能力(判断力・行動力・理解力・マネジメント力・コミュニケーション力等)を向上させるとともに、高い倫理観、使命感、危機意識等を持ち続けることが重要です。
- 業務内容の多様化・高度化に伴い、職員一人ひとりにかかる業務負担は増加しており、研修の受講時間の確保が困難となっている職員やメンタルヘルス不調となる職員も生じています。

施策

1. 行政改革の推進

- 市民にとってわかりやすく親しみやすい市役所としていくために、市民が手続や相談を安心してできるよう窓口環境の整備を実施し、書面・押印・対面主義の見直しや行政手続のオンライン化等を推進して、市民の負担が少ない手続方法を拡大します。
- 市民と協働による行政運営を推進するために、市民に対し積極的かつわかりやすく情報を発信するとともに市民の意見を市政運営に反映させるための取組(パブリックコメントの活用、公募委員制度の継続等)を行います。
- 将来につなぐ安定した財政運営のために自主財源の確保(市税等の収納率の向上、心のふるさと寄附金の推進等)や健全な財政運営(使用料・手数料の見直し等)を図ります。
- ICTの利活用(電子決裁、テレワーク、マイナンバーカードの利活用等)により業務の効率化を図ります。
- 時代に沿った効率的かつ効果的な組織運営や働きやすい職場環境を整えるために、行政や需要ニーズに応じた組織体制・業務方法の見直し等を継続します。

2. 人権意識の高揚

- 市民の人権意識の高揚を図るため、人権に関する啓発や研修等の充実を図ります。
- えびの市人権同和問題啓発推進協議会や関係機関と連携を図りながら施策を推進することで、様々な場面や関わりの中で人権意識の高揚が図られるように努めます。

3. 人権に関する相談・支援体制の充実

- 人権侵害や人権問題に関する相談体制の充実を図り、関係機関との連携により迅速かつ適切な対応を行います。

4. 男女共同参画の推進

- 男女共同参画意識のかん養を図るため学習機会の提供を行い、市民の意識向上を図ります。
- 審議会等への女性の参画促進を図ります。
- 男女共同参画の推進を阻害する暴力について、正しい理解の促進と安心して相談できる体制の整備と充実を図ります。

5. 職員の育成

- 公務員としての自覚を持ち、与えられた役割を的確に果たすために、各種研修会に職員を参加させるとともに実務を通じて知識や技術を身に付ける取組(OJT)や人事評価等を推進することにより職員の資質・能力向上と意識改革を図ります。

～みんなでできること(市民・地域・職場)～

- ・ 市政への参画としてSNSを活用して意見提言を発信しましょう。また、審議会委員等として意見提言を行きましょう。
- ・ 市の研修会等に参加して差別や人権について正しく学び人権感覚を養いましょう。
- ・ 性別や年齢、国籍、障がいの有無、就労状況等にかかわらず多様な人々の住民参加を基本とした地域活動を行きましょう。
- ・ 家庭、学校、地域、職場などでいじめや差別はやめましょう。
- ・ いじめや差別、暴力などで悩んでいる人がいたら相談機関への相談をすすめましょう。
- ・ 家事・育児・介護など家族全員で協力しましょう。
- ・ 「男らしく・女らしく」でなく「その子らしく」個性と能力を伸ばすような子育てをしましょう。
- ・ 一人ひとりが、暴力を許さない社会づくりに努めましょう。
- ・ 地域での慣習や慣行などで、性別による固定的な役割分担がないか確認して慣習・慣行の見直しを行きましょう。
- ・ 子育てや介護がしやすい職場環境づくりに努めましょう。
- ・ 官民協働を意識し、市職員と一緒にまちづくりに参画し、積極的に建設的な意見交換を行きましょう。
- ・ まちづくりにおける自助、共助の意識高揚を図り、行政の公助との補完について、積極的に建設的な意見交換を行きましょう。

目標指標(数値目標)

指標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
市の行政改革が進んでいると思う市民の割合 (市民意識調査より)	17.2%	30.0%
人権・男女共同参画に関する講演会等の参加者数	198人/年 (令和2年度実績)	750人/年
審議会等における女性登用率	25.6% (令和2年度実績)	30.0%

指 標 名	現 状 値 (令和3年)	目 標 値 (令和7年)
男女共同参画が推進されていると思う市民の割合 (市民意識調査より)	14.3%	40.0%
市職員の対応や事務処理が良かった(良くなった) と思う市民の割合(市民意識調査より)	43.6%	70.0%
市職員を信頼できると思う市民の割合 (市民意識調査より)	42.8%	70.0%

関連する個別計画

計 画 名	計画期間
第7次えびの市行政改革大綱	令和3年度～令和7年度
えびの市人権教育・啓発推進方針	—
第3次えびの市男女共同参画基本計画	令和元年度～令和5年度
えびの市配偶者等からの暴力の防止及び被害者 支援計画	令和元年度～令和5年度



まち

選挙の適正管理

基本施策の目指す姿

- 公平公正な選挙が執行され、市民一人ひとりが選挙に関心を持ち、より多くの市民の意思が、政策に反映されているまちを目指します。

現状と課題

- 各選挙における投票率は、近年、下降傾向で、最も身近な選挙である市長選挙や市議会議員選挙においても例外ではなく、令和3(2021)年実施の市長・市議同時選挙では過去最低の投票率(65.61%)を記録し、市民の選挙に対する関心の低下が懸念されています。

施策

1. 選挙執行

- 選挙時には市広報やホームページを通じ選挙日時や期日前投票ができることを掲載し、選挙に対する市民の意識を高めます。また、選挙のない通常時であっても県や近隣市町と連携して主に小中学生を中心に選挙啓発を実施します。

～みんなでできること(市民・地域・職場)～

- ・選挙や政治参加に関心を持ち、積極的に投票しましょう。
- ・選挙や投票に関する啓発を行いましょう。

目標指標(数値目標)

指標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
えびの市議会議員選挙投票率	65.61%	70.00%
えびの市長選挙投票率	65.61%	70.00%



効率・効果的な財政運営

基本施策の目指す姿

- 中長期的に持続可能な財政運営が行われているまちを目指します。

現状と課題

- 本市の財政状況については、財政の健全性を評価する財政健全化指標が、宮崎県内の他市と比較しても健全な水準にあり、人口1人当たりの基金残高も高い水準にあります。自主財源の乏しい本市は、歳入の多くを地方交付税や国・県補助金に依存しており、また、国は財政再建を大きな課題としていることから、歳入において大きな増収は見込めません。一方、歳出についても、少子高齢化、人口減少、公共施設の老朽化などの課題の解決を図る必要があることから、歳出の増大が見込まれます。このことから、今後も厳しい財政運営が続くことが予想されますので、中長期的に持続可能な財政運営を行うことが課題となっています。

施策

1. 中期見通しの作成

- 計画的な財政運営に努めるため、「中期財政見通し」を作成します。

2. 財政状況の公表

- 予算の使いみちを市民へお知らせするため、「わかりやすい予算書」を配布します。
- 定期的に「広報えびの」に予算や決算などに関する記事を掲載し、財政状況を公表します。

～みんなでできること(市民・地域・職場)～

- ・「わかりやすい予算書」を読みましょう。
- ・「広報えびの」に掲載される財政状況に関する記事を読みましょう。

目標指標(数値目標)

指標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
公債費負担比率	7.8%	10.0%以内
地方債現在高	90.7億円	100億円以内



税込確保の推進

基本施策の目指す姿

- 市税収入を安定的に確保することにより持続可能なまちづくりを目指します。

現状と課題

- 令和2(2020)年度の市税収納率は96.13%となっており、市税収入の安定的確保や納期内納付者との公平性を保つためにも、滞納整理を更に進めていく必要があります。

施策

1. 納期限内納付の推進

- 定期的に「広報えびの」等に税に関する記事を掲載し、税の意義や役割を周知します。
- 市税等納期カレンダーを全戸配布し、市税等の納期限内納付を促します。

2. 滞納整理の推進

- 法令に基づいた滞納処分等を積極的に行い、市税収入の安定的確保に努めます。

～みんなでできること(市民・地域・職場)～

- ・ 納期限内に税金を納めましょう。
- ・ 市税等納期カレンダーを活用しましょう。

目標指標(数値目標)

指標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
市税収納率	96.13% (令和2年度実績)	97.05% (過去最高収納率)



基本施策の目指す姿

- 公金の適正な管理と効率的な資金運用を目指します。

現状と課題

- 適正かつ迅速な収納及び支払いを行っています。
- 証憑の審査段階における担当課への訂正依頼など、適正な事務処理知識の向上に努めています。
- 安全性を最優先し定期預金・地方債による資金運用を行っていますが、金融機関の金利は依然として低く、利率の再交渉を行います。また、地方債についても同様に低利率となっています。

施策

1. 事務処理知識の向上

- 「財務・会計事務ハンドブック」、「会計事務処理 質疑応答(Q&A)集」を活用し、事務担当職員の基礎的知識の向上を図ります。

2. 効率的な資金運用

- 定期預金の預託に際しては、金融機関との利率の上乗せ交渉に努めます。
- 債券市場の動向を把握することで、資金を効率的に運用します。



市役所の活動の正確性・妥当性のチェック

基本施策の目指す姿

- 市の行財政運営について、健全性及び透明性を確保し、事務の管理及び執行等について、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に執行されているかなどに重点を置き、常に公正・中立な立場で監査業務を行い、もって市民の福祉の増進と市政への信頼確保に資することを目指します。

現状と課題

- 現在の社会情勢は、市民ニーズも多様化し市の活動も多岐にわたり複雑化しています。そのような中で、行政に対する市民の信頼を確保していくため、行政運営の透明性ととも、チェック機能を高めていく必要があり、市における監査機能の重要性はこれまで以上に大きくなっています。

施策

1. 定期監査・決算審査等

- 市の財務に関する事務や運営に係る事業が適正に執行されているか、市が補助金などの財政的援助を行っている団体でその補助金などが適正に使用されているかなど、常に公正不偏の態度を保持し監査を行います。
- 市の事務処理等について、「法令等に基づき適正で効率的に執行されているか」「最少の経費で最大の効果を挙げているか」などに留意し、指摘にとどまらず指導・改善状況等の検証を行うなど実効性のある監査業務に努めます。



市議会の適正運営

基本施策の目指す姿

- 公平性及び透明性が確保され、市民にとってわかりやすい開かれた議会を運営することにより、豊かなまちづくりが推進されているまちを目指します。
- 市議会への市民参加が推進され、市民の多様な意見が政策形成に適切に反映されているまちを目指します。

現状と課題

- 市議会は市民の意見を代弁する機関であることから、これまでに引き続き市民に対し積極的に情報を発信し、情報の共有を推進するとともに、説明責任を十分に果たし、市民と協調の下まちづくりを推進していく必要があります。今後においてもえびの市議会を「市民に開かれた議会」とするため、一人でも多くの市民が議会を傍聴されるように市民参加の推進を行い、また、議会運営のより一層な公平性・透明性が求められます。

施策

1. 市民に開かれた議会運営

- 市議会の適正かつ円滑な議会運営について議会と連携を図ります。
- 市議会だより発行による広報活動や議会傍聴、一般質問のインターネット中継等、議会と連携し市民への情報発信に努めます。

～みんなでできること(市民・地域・職場)～

- ・インターネット中継や市議会だよりを見て市議会に関心を持ち、市政に対する理解を深めましょう。
- ・市議会を傍聴する機会を作りましょう。